九戸村 通学路交通安全プログラム 〜通学路の安全確保に関する取組の方針〜

平成 27 年 3 月

九戸村通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことか ら、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施 し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を 構築し、「九戸村通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよ うに通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、「九戸村通学路安全推進会議要綱」を定め、会長には九 戸村長、委員構成は以下のとおりとし、「九戸村通学路安全推進会議」を設置しまし た。

- 九戸村教育長
- ・県北広域振興局土木部二戸土木センター所長・九戸村各小中学校長
- 九戸村総務企画課長
- 九戸村教育次長
- · 交通安全協会二戸支部九戸分会長
- 二戸警察署長
- 九戸村農林建設課長
- 九戸村交通指導隊長
- ・交通安全母の会会長

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的な通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続しています が、安全対策実施前に対策の内容確認と対策実施後の効果把握も行い、安全確保の充実 を図ります。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っ ていきます。



(2) 定期的な合同点検

- ① 合同点検の実施時期等1年に1回合同点検を実施します。
- ② 合同点検の体制 道路管理者、警察、学校関係者、関係団体等が参加する合同点検を行います。
- ③ 合同点検の内容
 - ・安全対策予定箇所は対策内容の把握、妥当性の検証を実施します。
 - ・対策済み箇所は対策メニューの進捗と効果の把握を実施します。

(3) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、地域住民へのアンケートを実施し、対策効果の把握を実施します。

(4) 対策の充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとに点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】平成27年3月31日 九戸村ホームページ公表

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所